

令和6年度南房総市決算(一般会計)の概要

1 決算規模及び収支の状況

歳入総額 281 億 7,463 万円、歳出総額 262 億 2,569 万 9 千円で、前年度との比較では、歳入 1.5%の減、歳出 0.9%の減となりました。歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支は 19 億 4,893 万 1 千円で、前年度と比べ 9.1%の減となりました。

形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を控除した実質収支は、地方公共団体の純剰余又は純損失を示すものですが、10 億 4,254 万円となり、前年度と比べ 24.6%の減となりました。

標準財政規模(*1)に対する実質収支の割合を示す実質収支比率(*2)は7.0%となっています。

財政調整基金の繰入れと積立てなどを除いた単年度の基礎的な収支を表す実質単年度収支は3億3,909万8千円の赤字となっています。

*1 経常的に収入を得ることのできる一般財源の規模を示す。平成19年度決算からは臨時財政対策債発行可能額を加えた額。令和6年度の標準財政規模148億7,355万5千円。

*2 この数値が市町村の財政規模に応じてマイナス11.25%~15%となると財政健全化団体とされ、マイナス20%以下となると民間企業の破産に相当する財政再生団体とされる。

第1表 決算収支

(単位：千円，%)

区 分	6 年度	5 年度	増 減 率	
			6 年度	5 年度
歳入歳出差引	1,948,931	2,144,573	△9.1	5.7
翌年度に繰越すべき財源	906,391	762,356	18.9	△1.7
実質収支	1,042,540	1,382,217	△24.6	10.2
実質単年度収支	△339,098	300,016	△213.0	296.7

2 歳入

市税は、41 億 9,065 万 4 千円で、前年度と比べ、市民税が減となったものの固定資産税の増などにより、1 億 1,805 万 5 千円 (2.9%) の増となりました。

地方交付税は、101 億 8,327 万 6 千円で、前年度と比べ、3,625 万 3 千円 (0.4%) の減となりました。

また、令和 5 年度に実施したし尿処理施設建設事業や外房漁村再生事業などに係る分担金及び負担金や国県支出金が減となりました。

- (1) 市税のうち、市民税は、13 億 9,809 万 5 千円で、定額減税の実施などにより、前年度と比べ、1 億 2,026 万 3 千円 (7.9%) の減、固定資産税は、23 億 4,716 万 6 千円で、企業誘致の成果や法人の設備投資などにより、前年度と比べ、2 億 3,903 万 2 千円 (11.3%) の増となっています。
- (2) 地方特例交付金は、1 億 4,692 万 8 千円で、定額減税の実施に伴う減収補てんなどにより、1 億 3,040 万 8 千円 (789.4%) の増となっています。
- (3) 地方交付税は、普通交付税が 92 億 8,461 万 4 千円、震災復興分を含めた特別交付税が 8 億 9,866 万 2 千円、合計 101 億 8,327 万 6 千円で、前年度と比べ、3,625 万 3 千円 (0.4%) の減となっています。普通交付税については、前年度とほぼ同額となり、特別交付税については、令和 5 年度に交付を受けた房総半島台風における被災住宅の補修に係る精算分が減となったことなどにより、前年度と比べ、4,282 万 7 千円 (4.5%) の減となっています。
- (4) 分担金及び負担金は、5,856 万 2 千円で、令和 5 年度のし尿処理施設建設事業に係る鋸南町からの負担金の減などにより、前年度と比べ、2 億 4,881 万 9 千円 (80.9%) の減となっています。
- (5) 国庫支出金は、30 億 2,064 万 1 千円で、令和 5 年度に実施したし尿処理施設建設事業に係る循環型社会形成推進交付金の減などにより、前年度と比べ、2 億 8,775 万 6 千円 (8.7%) の減となっています。

- (6) 県支出金は、13 億 1,442 万 4 千円で、令和 5 年度に実施した外房漁村再生事業（ひじき加工処理施設整備費補助金）に係る水産業強化施設整備支援事業補助金の減などにより、前年度と比べ、2 億 584 万 5 千円（13.5%）の減となっています。
- (7) 繰入金は、5 億 9,524 万 4 千円で、公共施設等再編整備基金繰入金の減などにより、前年度と比べ、3 億 744 万 8 千円（34.1%）の減となっています。
- (8) 市債は、36 億 8,100 万円で、令和 5 年度に実施したし尿処理施設建設事業や富楽里とみやま大規模改修事業、三芳村「鄙の里」大規模改修事業、外房漁村再生事業（ひじき加工処理施設整備費補助金）などの借入分が減となったものの、令和 6 年度に実施した総合加工施設建設事業やとみうら「枇杷倶楽部」大規模改修事業、旧南三原小学校等跡地公園整備事業、千倉地区社会体育施設等整備事業などの借入により、前年度と比べ、1 億 9,910 万円（5.7%）の増となっています。

3 歳出

経常的経費は、205 億 8,459 万 7 千円で、前年度と比べ、2 億 2,592 万 8 千円（1.1%）の増となり、歳出全体に占める割合は、78.5%となりました。

投資的経費は、50 億 6,958 万 1 千円で、前年度と比べ、5 億 4,782 万 6 千円（9.8%）の減となりました。

- (1) 経常的経費のうち、義務的経費（人件費、扶助費、公債費）は、112 億 8,741 万 4 千円で、前年度と比べ、2 億 835 万 7 千円（1.9%）の増となっています。このうち、人件費は、給与改定及び会計年度任用職員への勤勉手当の支給などにより、前年度と比べ、1 億 3,331 万 8 千円（3.2%）の増、扶助費は、障害者福祉費や生活保護費のうち医療扶助費の伸びなどにより、前年度と比べ、2 億 4,570 万 4 千円（7.8%）の増、公債費は、過年度に借り入れた過疎債や合併特例債、臨時財政対策債の償還終了などにより、前年度と比べ、1 億 7,066 万 5 千円（4.6%）の減となっています。

- (2) 投資的経費のうち、普通建設事業費は、48 億 2,935 万 6 千円で、前年度と比べ、5 億 9,437 万 9 千円（11.0%）の減となっています。令和 6 年度は、総合加工施設建設事業や千倉地区社会体育施設等整備事業などを実施していますが、令和 5 年度に実施したし尿処理施設建設事業などの事業費が上回り、減となったものです。

第 2 表 主な性質別歳出の内訳

（単位：千円，％）

区 分	決算額	構成比		増減率	
		6 年度	5 年度	6 年度	5 年度
経常的経費	20,584,597	78.5	77.0	1.1	0.0
義務的経費	11,287,414	43.1	41.9	1.9	1.8
内訳					
人件費	4,358,893	16.6	16.0	3.2	1.2
扶助費	3,404,130	13.0	11.9	7.8	8.5
公債費	3,524,391	13.5	14.0	△4.6	△2.8
物件費	3,804,080	14.5	14.7	△2.3	△6.2
維持補修費	260,384	1.0	1.0	5.2	4.2
補助費等	3,068,053	11.7	11.4	2.0	0.2
経常的出資金等	9,400	0.0	0.0	43.3	△22.9
経常的繰出金	2,155,266	8.2	8.0	1.5	2.9
投資的経費	5,069,581	19.4	21.2	△9.8	73.8
普通建設事業費	4,829,356	18.5	20.5	△11.0	70.7
内訳					
補助	1,203,845	4.6	8.6	△47.3	116.2
単独	3,602,330	13.8	11.5	17.9	48.1
県営事業負担金	23,181	0.1	0.4	△73.4	139.6
災害復旧事業費	240,225	0.9	0.7	24.0	253.9
その他（積立金等）	555,946	2.1	1.8	15.6	△1.4
合計	26,210,124	100.0	100.0	△0.9	9.9

本表数値は普通会計決算による。

4 財政状況及び将来の財政負担

経常収支比率は 93.7%で、前年度から 0.3 ポイント悪化しています。

財政力指数は 0.31 です。

健全化判断比率のうち、実質公債費比率は、前年度から 0.8 ポイント改善し 8.1%となりました。また、将来負担比率は、前年度に引き続き実質的な将来負担なしとなりました。

令和 6 年度末積立金現在高は、235 億 3,088 万 7 千円で、前年度と比べ、8,005 万 8 千円 (0.3%) の減となりました。

- (1) 経常収支比率(*4)については、分子となる経常一般財源のうち、人件費や扶助費、補助費等の増などにより、数値が悪化しました。

*4 財政の硬直化の度合いを示す指標で、毎年度経常的に収入される市税、地方交付税等の経常一般財源が人件費、公債費、扶助費等の経常的経費に充当される割合を示す。

- (2) 実質公債費比率(*5)については、分子となる公債費が減となり、分母となる市税が伸びたことなどにより、前年度と比べ数値が改善しました。

*5 一般財源に対する公債費（一部事務組合の公債費への負担金など公債費と同視できるものを含む。）の割合を示す。この数値が 18%以上になると、その段階に応じて、起債に制限を受けることとなる。

- (3) 将来負担比率(*6)については、地方債残高等の将来負担額に対し、充当可能基金、基準財政需要額算入見込額などの充当可能財源額が上回り、引き続き実質的な将来負担なしとなりました。

*6 標準財政規模に対する、自治体が将来負担すべき債務（公営事業会計や第 3 セクター等の分を含む）の割合を示す。この比率が高くなると、将来的に自治体の財政が圧迫される可能性が高くなる。

第 3 表 主要財政指標、健全化判断比率及び地方債現在高

区 分	6 年度	5 年度	4 年度
経常収支比率 (%)	93.7 (93.7)	93.4 (93.4)	94.6 (94.6)
財政力指数	0.31	0.31	0.31
実質公債費比率 (%)	8.1	8.9	8.9
将来負担比率 (%)	(実質的負担なし)	(実質的負担なし)	(実質的負担なし)
地方債現在高 (千円)	22,342,830	22,093,878	22,222,598

※経常収支比率の内書き（ ）は、臨時財政対策債を経常一般財源から除いた値。

臨時財政対策債を発行していない年度の内書き（ ）は、同じ比率となる。

第 4 表 積立金年度末残高

(単位：千円，%)

基 金 区 分	6 年度	5 年度	増 減 率	
			6 年度	5 年度
財政調整基金	3,696,320	3,695,741	0.0	3.4
減債基金	4,521,799	4,512,772	0.2	0.2
その他特定目的基金	15,312,768	15,402,432	△0.6	△3.8
計	23,530,887	23,610,945	△0.3	△2.0

5 今後の財政見通し

今後の財政見通しですが、市税については、物価高騰等の影響を受けた事業者の業績回復や企業誘致の成果、法人の設備投資などにより、法人市民税や固定資産税が今後伸びる見込みです。しかし、個人市民税については、定額減税減収分が回復するものの、物価高騰等の影響

を今もなお受けており、個人所得の伸び悩みなどが懸念される中、長期的には人口減少・少子高齢化による労働人口の減少などを要因とした減少傾向にあります。

地方交付税については、前年度と同額程度の交付を受けましたが、普通交付税の基準財政需要額の内訳を見ると、地域デジタル社会推進費や臨時経済対策費といった時限的な費目が含まれているなど、今後の増収は期待できない状況であり、地方交付税への依存度が高い本市の財政運営は、依然として国の政策に左右されやすい財政構造となっています。

一方で、急速に進行する人口減少・少子高齢化や、エネルギー価格・資材費の高騰、労務単価の上昇などに的確に対応していかなければなりません。

将来にわたり健全な財政運営を堅持し、安心・安全な行政サービスを提供するためには、本市の最大の魅力である「豊かな自然」を最大限に活かし、「自然との共生」を基調とする教育環境・子育て環境の充実、企業誘致や起業家支援、移住定住の促進など、「この南房総市に暮らしてみたい。」と感じていただける事業展開により、今後も「子育て世代の維持・増加」に取り組み、人口減少・少子高齢化を極力食い止めるとともに、総合計画の重点プロジェクトに掲げる「持続可能なまちづくり」の4つの項目に基づき、人口減少・少子高齢化を起因とする行政区や地域コミュニティなどにおける課題の共有と解決に向け取り組む「地域づくりの活性化」、公共交通の広域的な再編などに取り組む「生活インフラの最適化」、市民の利便性向上や行財政運営の効率化を図る「デジタル行政への移行」、市民の防災力の強化や自助の取組、災害発生に伴う大規模停電等に備えた重要拠点施設のオフグリッド化などに取り組む「自然災害への備え」を推進するほか、公共施設等総合管理計画に基づく施設の統廃合や複合化などにより、当面の間は避けられない人口減少に耐えられる社会システムへの転換をめざし、人口規模・財政規模に見合った行財政運営基盤を再構築することが重要であると考えます。